

②年代を問わず、いつでも誰でも利用できる空間が確保されている

- 住民として連絡所の機能をなくされてしまうのは困る。評価の視点案のどこにも連絡所に関するものがないので、この評価軸に含めたらどうか。「年代を問わず、いつでも誰でも利用できる空間と連絡所が確保されている」と表記してほしい。

- 第1回ワークショップの意見で「集約し、体育館をコミュニティセンターと児童センターで共有するのであれば、昼間は高齢者、夕方は子どもたち、夜はダンスや社会体育など大人も使えるようには利用率がある」という意見があつたが、この意見どおりに運用されると時間帯で利用者を分けていくよう見えている。時間によって使えない場合があるとなると、評価軸案②は大事だと思う。

③貸室を活用した活動ができるようにされている

- 子どもがいつでも身体を動かせる場所が貸室では困るので、「子どもがいつでも身体を動かせる場所が確保されている」という新たな評価軸が必要だと思う。

- これまで児童センターでしていたバスケットボールやバドミントンなどをするには運動ができる「体育館」が必ず必要なので、「子どもがいつでも身体を動かせる体育館を確保する」という評価軸が必要だと思う。また、子ども優先で使えるかという視点も大事だ。

- 評価の視点（案）F・Gが評価軸（案）では「貸室」として集約されているが、身体を動かせる場所は貸室ではなく体育館であるかどうかという視点も大事だ。「体育館」は貸室ではなく、独立した機能だと思うので、評価軸にも「貸室と体育館を確保する」としてほしい。

- 地域内外から人が集まり、交流が生まれる機会を沢山作っていきたいので、お祭りやスポーツ大会ができる規模のスペースがあると良い。そのため貸室という言葉だと広さが曖昧なので、「体育館」などもっと広いスペースが想像できる表記にしてほしい。

- 評価の視点（案）Gの「地域の集会やサークル活動ができる空間を確保する」だと利用が地域住民のみに制限されているように見える。新しい施設では、地域外の人からも使ってもらえる施設になるとよいので、「地域」の集会やサークル活動と限定しない方がよいと思う。

- 評価の視点（案）Gにあるサークル活動には、ダンスや社会体育など大きな部屋でしかできない活動もあるので、広さは十分確保できるかという視点からも評価してほしい。

- 「貸室」という言葉に違和感がある。イメージしづらい。

④災害時の機能が確保されている

- 前回のワークショップでの災害対策への意見が反映されているので良いと思う。

- 「災害時の機能が確保されている」とはどういった機能が評価されるのか。

⑤過度な財政負担を将来世代に残さないようにされている

- 案を比較する際には「過度な財政負担を将来世代に残さないようにされている」という視点があつて良いと思う。その視点がなければ、そもそもこのワークショップの意味がなくなってしまうのではないか。

みなさんのご意見やアイデアをお寄せください

ご意見はこちらまで 早通地域実行計画コミュニケーション事務局（北区役所地域総務課内）

郵便 〒950-3393（住所不要） 北区役所地域総務課

FAX 025-387-1020

電子申請 新潟市オンライン申請システム「e-NIIGATA」（右の二次元コード）

- そもそも施設を1つにすればコストは安くなるはずなので、過度な財政負担がどの程度なのか分からぬが、将来に渡って地域に必要なものにはしっかりとお金をかけるべきだ。評価軸案⑤の表現を「過度な財政負担を将来世代に残さないようにされている」と断言するのではなく、「過度な財政負担を将来世代に残さない工夫をしている」くらいにしたらどうか。

- 過度な財政負担を将来的に残さないようにとあるが、できるだけ建物を小さくするという話になりかねない。過度な財政負担をしてでも、きちんと後世に受け継がれるような施設をつくるべきだ。例えばプレハブの小さな建物を作ったとしたら、将来的に誰にも使われない建物になり、元も子もないと思う。

追加したい評価項目

- 評価の視点として、児童センターやコミュニティセンター中心の視点となっているが、早通地域全体の公共施設のあり方を検討しているのであれば、高齢化や福祉、教育などの地域課題を解決できるような視点があつても良いのではないか。

- 児童センターやコミュニティセンターは昔から今の場所にあり、アクセスが良く慣れ親しんでいるので、もし場所が変わってしまったら同じように利用したいと思わなくなるかもしれない。今の場所にあり続けるという視点を入れて欲しい。

- アクセスしやすく気軽に使えるなどの視点もあると良いと思う。

- コミュニティセンター、児童センター、いするぎ荘の3施設が担っていた役割を引き継いでいるかという評価項目があつても良いと思う。

- 地域を活性化するという視点を入れてほしい。

- 市が所有している建物の改修や新築に限らず、遊休不動産を活用することで地域の空き家の減少やコストの削減につながるかもしれない、評価の視点に「地域の空き家の減少やコストの削減につながる地域の遊休不動産の活用」を取り入れるのはどうか。

●その他の意見

- 施設再編にかかる大まかなスケジュールに「累計5～6年」とあるが、これは一般的な期間との説明があつたが、児童センターが雨漏りなどしている中、できるだけ短くすべきという要望に応えてほしい。

- ワークショップを円滑に進めるためにも、児童センターの雨漏りの話は今回のワークショップとは別の場で議論してほしい。

- 児童センターが雨漏りのため、いするぎ荘に移っているが、いするぎ荘を利用したい人もいるので、プレハブなど仮設の児童センターを作り、運用した方がいいのではないか。



新潟市 財産経営 NEWS 広報紙 第3号

令和7年2月発行

一緒に考えませんか？公共施設のこれからを 早通地域のまちづくり

＜発行者＞早通地域実行計画コミュニケーション事務局
(北区地域総務課：025-387-1165 財務部財産活用課：025-226-2387)



本市では、地域のみなさんと協働で「地域別実行計画」の策定を進めています。これは公共施設のサービス機能をできるだけ維持しながら、将来に過度な負担とならないよう総量削減を図っていく、地域ごとの公共施設の見直し計画です。

早通地域には、早通コミュニティセンターや早通児童センターなど築40年を超える公共施設があります。児童館（児童センター）は、本市の公共施設の配置方針で「今後の施設整備の補修は必要最小限とし、将来的には学校をはじめとする地域の既

存施設への機能移転を進める」と規定していることから、老朽化が進む早通児童センターの今後のあり方について、利用者をはじめとした地域のみなさんと、昨年度「早通地域検討会準備会」で話し合いました。今年度からは早通地域全体の公共施設の今後のあり方に対象を広げ、検討を進めています。今号では、第2回ワークショップ=写真=で参加者のみなさんからいただいた、評価軸案や再配置案への意見などを紹介します。

地域別実行計画策定までの流れ



第2回ワークショップの概要

日時：令和6年11月24日（日）午前9時～正午

会場：早通コミュニティセンター 参加者：30名

内容：参加者のみなさんで①と②について意見交換しました。

- ①再配置案を比較する際の評価軸について
- ②再配置案について期待すること、留意するべきことや新たな提案



配付資料は市ホームページ
(左の二次元コード)に掲載
しています。

次回ワークショップ（第3回）

日時：令和7年3月9日（日）午前9時～正午（傍聴可）

会場：早通コミュニティセンター

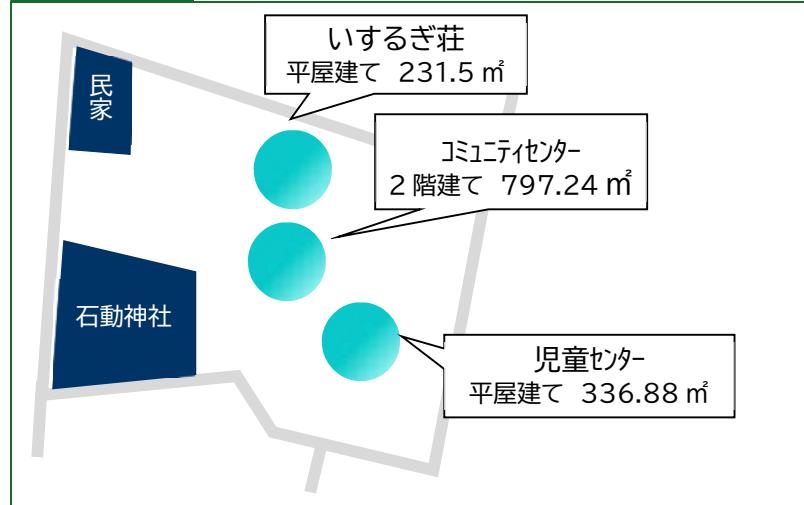
内容：みなさんからいただいた意見を踏まえた「再配置案」の評価と絞込みを行います。



※この資料は早通地域の各世帯に全戸配布しています。

●再配置案のたたき台と各案に対する意見

現状



【用語解説】

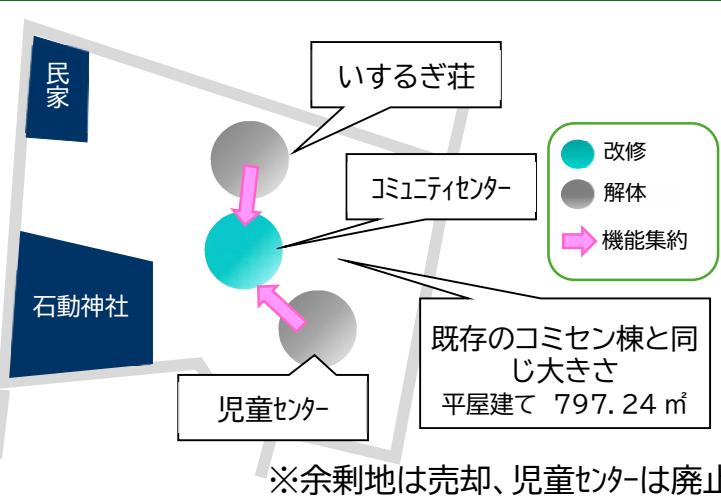
★大規模改修とは？

市が公共施設の目標使用年数と定める80年目まで活用できるよう、鉄骨や基礎等の構造をそのままに、屋根・壁などの外装及び、内壁や天井等の内装を新しくする改修工事を言います。

- ※トイレの改修等も含む
- ※若干の間取り変更も可能

I案

コミセン棟1棟を大規模改修し、子どもの居場所・遊び場機能を持った多機能コミュニティセンターに再編する案



特徴

- ・延床面積が再配置案の中で最大。
- ・大規模改修であることからレイアウトに制約がある。
- ・コミュニティセンターに子どもの居場所・遊び場機能が集約されるので多世代交流事業を展開しやすい。

I案の意見

- ・児童センター、コミュニティセンター、いするぎ荘のすべての機能をコミュニティセンターに入れるとなると各施設の機能を縮小することになると思う。これまであった各施設の機能を縮小することはたくない。
- ・現存のコミュニティセンターの大規模改修だと間仕切りを変えるだけになり、十分なスペースが確保されないため、時間軸で利用者が区分されてしまうのではないか。子どもが使用していた際に、大人が使用できないということが起きそうだ。
- ・コミュニティセンターはよく利用していて建物の構造が想像できるがゆえ、コミュニティセンターの建物を改修して児童センターといするぎ荘の機能を集約するには広がり足りないのではないか。
- ・コミュニティセンターの講堂を運動ができる機能を持った多目的室にするとなっているが、バスケットボールやバドミントンなどができなくなってしまう。今の児童センターの体育館でさえも足りないと言う意見が出ている。
- ・大規模改修中はコミュニティセンターが使えなくなる。その期間はプレハブを建てるのか、別の施設で運営するのかなど、コミュニティセンターの機能をどう維持するのか考えてほしい。
- ・学習スペースがきちんと設けられるなら、フリースペースに含まれている図書室の機能は小さくても良いのではないか。
- ・大規模改修とはいって、コミュニティセンターも新しい建物ではないで安全性が長く維持されるか心配だ。せっかくお金をかけて改修するのだからこれから何年も先のことを考えないといけない。

●3つの案とも空間の規模は現状よりすべて縮小している。機能は維持しつつリノベーションはするとしているが、規模を縮小したら現在ある機能をすべて維持するのは難しいのではないか。

●フレキシブルな構造にしてもらいたい。将来的に子どもがいなくなったらスペースを小さくしたり、別の世代が活動する時に使えるなど、お金はかかるかもしれないが多目的で多世代が使えるような施設整備を行ってもらいたい。

●「余剰地は売却」となっているが、余剰地を残さないように駐車場や屋外遊び場、防災設備など有効活用してほしい。

●「調理室機能は廃止」となっているが、今までイベントの際に活用していたのでシンクとコンロなどの最低限の調理機能は残してほしい。防災機能の施設で調理ができないと炊き出しや避難者へのちょっとした煮炊きができない。

●I案、II案にある「運動ができる機能を持った多目的室」を体育館と理解しているが、高さや広さも足りないと思う。この高さや広さだと中高校生がバスケットボールやバドミントンを十分楽しむことができないので中高校生の利用が見込めず、多世代交流の場にしたいという意見の実現は難しいのではないか。

●内野コミュニティセンターと比べると、学生が使える学習スペースやフリースペースが少ない感じる。

●機能の学習スペースとは、子どもの勉強場所なのか、勉強もできるフリースペースなのか、どのようなスペースかイメージしにくい。

●児童センターの廃止に反対だ。児童センターの名称も機能も今そのまま残してほしい。

●地域の集会やサークル活動ができる空間は、早通地域の人は無料で使えるようにしてほしい。

●小中学生が少し先輩の高校生や大学生から勉強を教えてもらったり、将来を相談できるような子ども同士の交流が生まれる学習スペースができるとよい。

新たな提案

【I案+体育館のみを増設案】

●児童センター、コミュニティセンター、いするぎ荘のすべての機能を入れるには狭すぎるので、I案にするのであれば、隣に体育館を増設したらどうか。

【児童センターを集約せず、単独で建物を残す案】

●児童センターを独立した建物にし、児童福祉施設としての拠点性を重視した施設にしてほしい。集約化するのであれば、児童センターがコミュニティセンターに集約されるのではなく、児童センターにコミュニティセンターの機能が集約されることが理想だ。

【現状を残す案】

●児童センターは建物として単独であってほしい。現状の児童センターを修繕しながら使い、修繕することが難しくなってか施設再編を考えたい。

●それぞれ大規模改修をしてコミュニティセンター、児童センター、いするぎ荘をそのまま残すことの検討の余地はないのか。

●評価軸案に対する意見

再配置案を比較評価するための

評価の視点（案）と評価軸（案）



次回ワークショップで再配置案を比較・評価する際に、第2回ワークショップで検討した「評価軸」を用います。

評価項目全般

●今回の議論は職員配置などソフト面の話ではなく、建物などハード面の話ということを全体に伝えてもらいたい。ソフト面だけを切り離して議論するのは難しい。

●ソフト面を考えてからでないと評価できないと思う。ハード面から決めてしまうと、それに合わせてソフト面を決めなければいけなくなってしまう。それではソフト面がないがしろになる恐れがあると思う。

●再配置案について、なぜ市がこの3案にしたのか詳しく理由を知りたい。市がどの案で進めていきたいか伝えてもらえた方が評価軸案について意見をしやすい。

①子どもが安全に遊び・過ごせる空間が確保されている

●「空間が確保されている」とあるが、「専門職員の配置」も評価の視点案、評価軸案ともに明記してほしい。児童館ガイドラインにも専門員（児童厚生員）の配置は位置付けられているので、空間が確保されれば良いわけではない。

●評価の視点案には「児童センターで担ってきた機能を適切に維持していく」と書かれているように場を提供するだけでなく「児童センターで担ってきた機能」を維持するという視点が大切だ。健全育成できる役割が確保されているなど評価軸に記載されていると良い。

●児童センターがなくなても、これまで児童センターが担ってきた「児童福祉施設」という機能は確保してほしい。児童福祉施設が地域からなくなることに対して、市はどのように考えているのか知りたい。

●児童館ガイドラインは子どもの健全育成について重要な視点だと思うので、児童センターがなくなったとしてもガイドラインに沿った運営をしてほしい。

●市が言っている児童センターの機能とは具体的にどういう機能を指しているのか説明してほしい。遊び場や居場所の「空間」だけを提供するのか、今までのような専門職員を配置し、計画を立て行事を行う機能なのか。